

きらりってどんなところ？



児童発達支援センターきらりは、岐阜県が設置・運営する障がい福祉サービス事業所です。主に未就学の肢体不自由児や重症心身障がい児を対象に、医療と連携した療育とともに、家族への支援も含めた幅広い発達支援を行っています。

親子でさまざまな感覚遊びを楽しみながら達成感を味わい、お子さまがその子なりのペースで成長していく姿を見守り、支援します。

きらりが大切にする5つのこと



きらりから
みなさまへ
YouTube



① ふれあいが広がる、家族支援

きらりでは、保護者も一緒に活動に参加していただけます。お子さまの成長をすぐそばで見守りながら、保護者同士の交流も深まります。週1回からの利用も可能で、働く保護者も安心してご利用いただけます。



② 多職種チームで支える、手厚い支援

保育士や看護師、リハビリスタッフ、心理士など、さまざまな専門職が連携し、チームでお子さまのニーズに合わせた丁寧な支援を行っています。きらりと併用して保育園などにも通っているお子さまには、園への訪問支援も実施しています。



③ 季節を感じる、楽しい行事

遠足、プール、運動会など、心に残る行事がいっぱい。施設外で行う行事には、医師や看護師が同行するため、医療的ケアが必要なお子さまも安心して参加できます。たくさんの楽しい思い出がきらりで生まれます。



④ 医療とつながる、充実のリハビリ

リハビリ（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）を毎回の利用時に受けられます。小児科医師の定期診察もあり、医療と連携した支援体制が整っています。



⑤ 一人ひとりに合わせた、やさしい給食

お子さまの食べる力に合わせて、主食・副食ともに6つの食形態に対応しています。アレルギー源となる食品などの除去にも配慮し、安全でおいしい給食をお届けしています。



きらりの1日



きらりの
1日
YouTube



9:00～ 登園開始

10:00～ 診察

10:15～ 朝の会

朝のあいさつや歌を通して、きらりの一日の始まりを意識していきます。

10:30～ 午前保育（児童発達支援）

体操やシール貼りのあとは、トランポリンや砂遊びなど、さまざまな感覚遊びを楽しみます。

11:20～ リハビリ

リハビリ室に移動して、リハビリをがんばります。
※年齢などによって、リハビリと午前保育の時間が入れ替わります。

12:10～ 昼食

13:10～ 帰りの会 ※3歳未満のお子さまは降園します。

13:20～ 午後保育（児童発達支援）

午後からは保護者と離れて活動を行います。
※保護者と一緒に音楽療法を楽しむ曜日もあります。

14:00～15:00 降園



きらりの行事



きらりの
活動紹介
YouTube



6月 遠足

7月 すいか割り

8月 家族参観

9月 室内プール

10月 運動会・ハロウィン

11月 落ち葉遊び

12月 クリスマス会

1月 餅つき

2月 節分

3月 卒園式

